

終活支援事業をさらに充実！「さくら^{プラス}」を開始します

大府市は、ひとり暮らしで頼れる身寄りの無い高齢者などが、人生の終焉を迎える際に直面する課題への不安を軽減し、安心をプラスできるよう、従来の終活支援事業に加えて、葬祭事業者・法律専門職・ペット後見事業者などを紹介する新たなサービス「さくら plus（プラス）」を開始します。

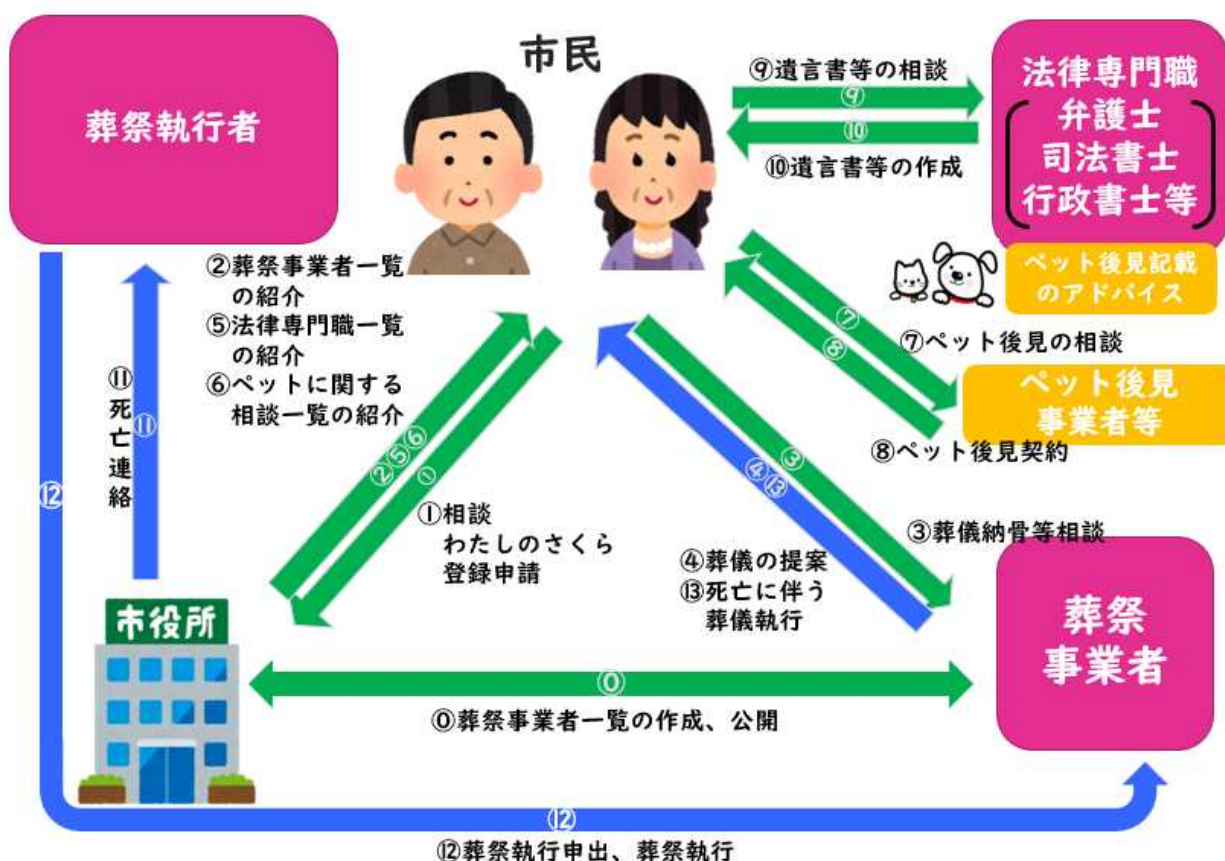
市は、これまでに①市独自のエンディングノート「さくらノート」に加えて、②「さくらノート」の保管場所および記載事項を市に登録する「わたしのさくら登録」を推進してきました。この度、新たに令和6年10月からスタートする③「さくら plus」は、葬儀や納骨などの生前相談に応じる葬祭事業者や法律専門職の情報を提供したり、登録者の死後にあらかじめ指定した葬祭執行者に市が連絡し、円滑に葬儀などを執行できるようにしたりします。

さらに、市がペット後見事業者（NPO 法人 人と動物の共生センター（岐阜市））との連携協定を締結し、飼い主亡き後、残されたペットが安心して生活できる環境を整えます。

※ 今後は、①～③の終活支援事業を「さくら MIRAI（ミライ）サポート」と総称し、市民の終活を支援します。

■「さくら plus」の概要

自身の死後に関する相談を受けた場合、「わたしのさくら登録（さくら plus の項目）」の登録を行い、以下のサポートを行います。



開始時期／令和6年10月1日（火）

対象／大府市内在住で自身の死後に不安を抱える方

※「さくらノート」の作成、「わたしのさくら登録」への申込必要。

（1）葬儀・納骨・遺品整理などについて

【図⑩】市は、葬祭事業者および法律専門職の一覧を公開します。

【図①】市民は、市に対して「わたしのさくら登録」の登録申請を行います。

【図②⑤】相談に応じて、葬祭事業者などの一覧情報を登録者に情報提供します。

【図③④⑨⑩】登録者は、葬祭事業者や法律専門職に葬儀や遺言書などの相談ができます。

【図⑪⑫⑬】登録者の死亡を市が確認後、直ちに葬祭執行者へ死亡の事実を伝え、葬儀を執行します。

（2）ペット後見について

市が、ペット後見事業者（NPO 法人 人と動物の共生センター（岐阜市））と連携協定を締結し、ペット後見事業者などの情報一覧を登録者に情報提供します。飼い主の亡き後、残されたペットが安心して生活できる環境を生前に整えます。

【図⑥】相談に応じて、ペット後見事業者などの情報を登録者に情報提供します。

【図⑦⑧】登録者は、相談・必要に応じて事業者とペット後見契約を結びます。

【問い合わせ先】

大府市福祉総合相談室 担当：山下 智子（ヤマシタ サトコ）

電話：0562-45-6219 FAX：0562-47-3150 メール：sodan@city.obu.lg.jp